



令和4年2月21日



名古屋港港湾機能継続計画・感染症編の策定について

名古屋港に入港する船舶や港湾において感染症またはその疑いが生じた場合に備えた体制及び対応等について、港湾関係団体、行政機関で構成する「名古屋港感染症BCP協議会」で、名古屋港港湾機能継続計画・感染症編（以下「名古屋港感染症BCP」という。）を策定しましたのでお知らせします。

1 名古屋港感染症BCPの概要

（1）目的

名古屋港に入港する船舶や港湾において感染症またはその疑いが生じた場合に、港湾の機能に与える影響をできるだけ抑え、港湾機能の継続を図ることにより、中部圏のものづくり産業と県民・市民の暮らしへの影響を軽減する。

（2）対応期間・流行段階

感染症対策は、流行の段階に応じて取るべき対応が異なることにより、発生前から海外での発生や国内・県内での発生、感染期を経て、小康状態に至るまでを6つの段階に分類した。

（3）リスクの特定

物流の観点、旅客の観点、感染症発生時の災害対応の観点で、各流行段階において想定されるリスクを特定した。

（4）対応計画

船社、港湾運送事業者、関係行政機関などにおける、感染者等の隔離や船舶の長期係留に備えた対応等の対応方を体系的に整理した。

（5）マネジメント

感染症BCPを踏まえた訓練の実施等により、本計画の見直し・改善を行う。

2 名古屋港感染症BCPの内容について

名古屋港感染症BCPは、下記のアドレスからダウンロードできます。

<https://www.port-of-nagoya.jp/bousai/bcp/1001723.html>

参考 「名古屋港感染症BCP協議会」の概要

構成員

伊勢三河湾水先区水先人会	厚生労働省 名古屋検疫所
名古屋港運協会	国土交通省 中部運輸局 海上安全環境部
名古屋海運協会	国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部
名古屋外国船主代理店会	海上保安庁 名古屋海上保安部
名古屋日本船代理店会	愛知県 保健医療局 感染症対策局
名古屋四日市国際港湾株式会社	名古屋市 健康福祉局
名古屋港埠頭株式会社	名古屋港管理組合 総務部 港営部
中部沿海海運組合	
東海内航海運組合	
全国内航タンカー海運組合東海支部	
東海北陸旅客船協会	
太平洋フェリー株式会社	

事務局 名古屋港管理組合 総務部危機管理課

令和3年9月設置

【お問合せ先】

名古屋港管理組合 総務部危機管理課
担当 家田、浅野、鬼頭
TEL 052-654-7813